

国民健康保険(国保)で困ってること

ありませんか？

国保料・税が
上がってしまった！
払いたくてもいりだ

治療費が高くて
医者にも行けない

保険料・税の
滞納で保険証を
取り上げられた

国保料・税
滞納分の取り立てが
キビシ～

国保のことでお困りの方！
お近くの**生活と健康を守る会**に
相談してみませんか

だれもが安心して
必要な医療を受けるための
国保なのに、保険料・税が高すぎ
たり、保険証を取り上げたり、
厳しい差し押さえをしたり…
でも大丈夫！ 保険料・税の
「減免」や支払いの猶予、
医療費の「減免」など、
くらしを守るための
さまざまな制度が
活用できます

そうなんだ！
よかった！
いちど相談
してみようか

生活と健康を守る会
は、くらしをよくするため
に、みんなで助け合い、
安心して「生活まるごと」
相談できる会なの！
だからなんでも気軽に
相談してネ

介護保険についても
聞いてみようかな
子どもの奨学金に
についても相談しよう

お近くの生活と健康を守る会

詳しくは「全生連」ホームページへ！



国民健康保険制度は、国民皆保険を支え、だれもが必要な医療を受けるための大切な制度です。

国保は日本の主要な医療保険制度の中で加入者が最も多い制度ですが、自営業者や低所得者、最近では非正規労働世帯などの加入者が多く、国が責任をもって財政措置を行わなければなりません。

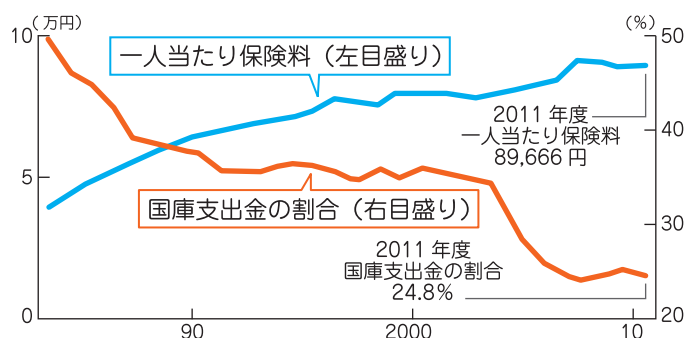
国保の保険料・税が年々高くなり5世帯に1世帯が滞納しています。

国保料・税は、年々引き上げられ、2011年の1人当たりの保険料・税は8万9666円。対して国保会計への国庫負担割合は減り続け24.8%まで落ちています。

国保料・税が高すぎて納めきれない滞納世帯が390万世帯以上に増加し、今では5世帯に1世帯が滞納しています。

年間国保料・税と国庫負担割合の推移

他の医療保険に比べて倍以上の保険料になります。



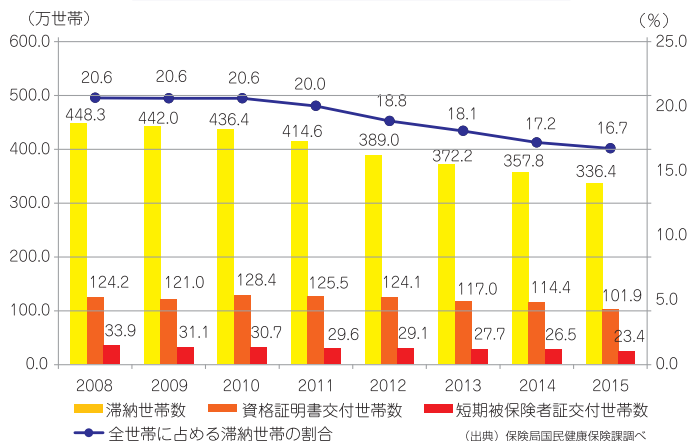
※1 保険料は「国民健康保険の実態」各年度版から
※2 「国庫支出金の割合」は、市町村国保の収入に占める国庫支出金の割合「国民健康保険事業年報」各年度版から

そのため、厳しい取り立て、差し押さえ保険証の取り上げに苦しんでいます。

国や自治体は滞納世帯への制裁措置として、保険証を取り上げ、病院の窓口負担が全額となる「資格証明書」や期限を定めた「短期保険証」を発行。保険証がないため通院できず、手遅れで死亡する人も出ています。

また、サラ金まがいの厳しい取り立ても問題になっています。

保険料・税の滞納世帯数等の推移



さらに、2018年度からの国保の広域化（都道府県化）で保険料・税の値上げ、減免や補助の廃止・縮小、取り立てのさらなる強化が懸念されます。

政府は国保制度を権利としての社会保障制度から「自立・自助」の制度に変えるため、国保の運営を2018年4月より市区町村から都道府県に移すことを決めました。そのため保険料・税の大幅な引き上げや市区町村独自で実施している「減免」や「補助」などの制度の廃止・縮小、さらに、より厳しい滞納世帯への取り立て・差し押さえが予想され、全国に不安が広がっています。

全生連・生活と健康を守る会は、みんなで力を合わせて“いのち”にかかわる国保制度を守り、さらに良くする運動に取り組んでいます。あなたも国保制度の改善、拡充の取り組みに参加しませんか！

みんなで国保制度を改善させましょう

●払える保険料・税にさせましょう。

医療保険の原則は「能力に応じた負担、給付は平等」です。

国庫負担を増やし、国が責任をもって国保会計を支えるようにさせましょう。

●保険証の取り上げはやめさせましょう。

保険料・税滞納者から保険証を取り上げることによって、病院に通えず「手おくれ死」になる痛ましい事例が後を絶ちません。減免制度などの活用で十分に対処できます。

あなたも
参加しませんか



全国生活と健康を守る会連合会 TEL.03-3354-7431 FAX.03-3354-7435

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-12-15 KATO ビル 3F

全生連



詳しくは「全生連」で検索してください。